

## 総合評価方式の価格以外の評価項目の一部改正について

本市では、公共工事の品質確保を図るため、令和2年度から総合評価一般競争入札（特別簡易型）を本格的に導入しています。

将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成と確保等を目的として、社会性、地域性及び不誠実な行為の評価項目について改正します。

### 1 価格以外の評価項目の一部改正について

改正内容は、以下のとおりとなります。

#### (4) 地域性（地域貢献）

##### イ 災害協定の状況

石巻市との災害協定（石巻市災害防止協会又は石巻市と災害時応援又は資材提供等に関する協定）を入札公告日までに締結済みの場合。

改正後	現行
<u>あり</u> （石巻市内に <u>本社、本店あり</u> ） <u>2点</u>	あり 2点
<u>あり</u> （石巻市内に <u>支店、営業所等あり</u> ） <u>1点</u>	なし 0点
<u>なし</u> <u>0点</u>	

#### (5) 減点（不誠実な行為）

##### ア 石巻市から過去1年間における指名停止の状況

- ・過去1年間以内に石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成17年石巻市告示第180号）に基づく指名停止措置を受けている場合。
- ・石巻市から通知を受けた指名停止期間の末日を基準日とし、当該工事の入札公告日から過去1年以内に基準日がある指名停止を対象とする。
- ・当該工事に特定建設工事共同企業体として入札参加する場合には、構成企業全ての指名停止を対象とする。

改正後	現行
<u>過去1年間</u> における指名停止なし <u>0点</u>	<u>過去3か年度</u> における指名停止なし 0点
<u>過去1年間</u> における指名停止1回 （6か月未満）につき <u>△1点</u>	<u>過去3か年度</u> における指名停止1回 （6か月未満）につき △1点
<u>過去1年間</u> における指名停止1回 （6か月以上）につき <u>△2点</u>	<u>過去3か年度</u> における指名停止1回 （6か月以上）につき △2点

2 価格以外の評価項目の新設について

- ・(4) 働き方改革 ア 女性のチカラを活かす企業の認証状況  
女性職員を登用、支援している場合の項目を設定する。

- ・(5) 地域貢献 カ 学生消防団経験者の雇用状況  
学生消防団経験者を新規雇用している場合の項目を設定する。

3 施行予定年月日

令和5年4月1日から施行し、同日以後に公告をする工事について適用する。

4 今後の対応

国や県、他自治体における総合評価方式制度と比較し、改正後の実施状況を踏まえ、評価項目の見直し等について検討します。

**【お問い合わせ先】**

石巻市総務部管財課契約係 電話0225-23-6611、6612